

議案第45号

木津人権センター・木津児童館新築工事請負契約の締結について

下記のとおり木津人権センター・木津児童館新築工事の請負契約を締結したいので、
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成19年木津川
市条例第51号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年6月16日提出

木津川市長 谷口 雄一

記

1 契約の目的 木津人権センター・木津児童館新築工事請負契約

2 契約の方法 一般競争入札

3 契約金額 428,450,000円

4 契約の相手方 藤原・宮城特定建設工事共同企業体

代表者 京都府木津川市木津池田30番地1

藤原建設株式会社

代表取締役 藤原 正秀

参考資料（議案第45号）

木津人権センター・木津児童館新築工事請負契約の締結について

木津人権センターと隣接する木津児童館との複合化のために、新築工事を行うものです。

1 工事概要

- ①複合施設（人権センター、児童館） 鉄筋コンクリート造2階建て
建築面積：392.66m² 延べ面積：734.47m²
- ②自転車置場A 鉄骨造平屋建て 延べ面積：28.64m²
- ③自転車置場B 鉄骨造平屋建て 延べ面積：11.48m²
- ④物置A 鉄骨造平屋建て 延べ面積：10.67m²
- ⑤物置B 鉄骨造平屋建て 延べ面積：6.85m²
- ⑥新築工事に伴う電気設備工事、機械設備工事、外構工事

2 入札参加業者

順位	入札人（業者名）	入札額
落札	藤原・宮城特定建設工事共同企業体	389,500,000円
2	田中健・木村特定建設工事共同企業体	辞退

3 税抜予定価格 397,200,000円

4 税抜最低制限価格 359,456,000円

5 工期 市議会の議決を得た日の翌日から令和8年3月31日まで

參考資料（議案第45号）

位置図

